

22. 歯学府

(1) 歯学府の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	22-2
(2) 「教育の水準」の分析	・ ・ ・ ・ ・	22-3
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	・ ・ ・ ・ ・	22-3
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	・ ・ ・ ・ ・	22-11
【参考】データ分析集 指標一覧	・ ・ ・ ・ ・	22-12

(1) 歯学府の教育目的と特徴

1. 教育目的

基礎歯学や臨床歯学、これらに関連する医学や自然科学の分野で、先駆的な学術情報を世界に発信する指導的研究者、歯学教育者、国際連携が可能な教育研究者、口腔保健医療行政の指導者、豊かな科学性・倫理性・社会性を備えた指導的臨床医となる人材を育成する。この目的を達成するためアドミッション・ポリシーとして優れた学力に加え、九州大学教育憲章に基づく秀でた人間性、社会性、国際性を有し、医療福祉の面から奉仕精神と倫理観に富む人材を求めている。

2. ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー

博士（歯学）、博士（臨床歯学）、博士（学術）の3種類の学位を設定し、「歯学研究の分野において、研究者として自立した研究活動を行う上で必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する者に博士（歯学）を、歯科臨床の専門分野において臨床研究活動を行い得る能力を有し、その専門分野において指導的役割を果たしえる高度の専門的能力を持つ職業人として、将来有為な活動ができる者に博士（臨床歯学）を、歯科医学の研究と関連する高度な学術研究に従事し、幅広い分野における先端的研究ができる者に博士（学術）を授与する」という方針をディプロマ・ポリシーに定めている。

本学府は歯学専攻のみで構成される。教育課程は、通常の日本語と英語を併用したコースに加え、主に留学生を対象とした歯学博士英語コース（国際コース）を設置している。これを達成するため、幅広い基盤的素養を涵養する低年次総合カリキュラム、専門的知識や技能を習得するコアカリキュラムと高度な専門的知識や技能の習得とそれらの論理的構築力を培う高年次専門カリキュラムからなる教育カリキュラムをカリキュラム・ポリシーに定めている。また、3年次に研究進捗状況を中間発表会で発表させ、複数の学府教員が専門的視点から助言を与え、以後の研究活動に資する集団的指導体制を取っている。

本学府では幅広い領域からの入学者選抜を行うため、一般選抜試験、社会人特別選抜試験（昼夜開講制）および外国人選抜試験（歯学博士英語コース）の3通りを設けている。

以上の教育目的と特徴は、本学の中期目標記載の基本的な教育目標「教育システムの国際化を推進するため新学部を設置し、入試改革により高い学習意欲を持つ優秀な学生を受け入れ、自ら学ぶ姿勢や態度、分野横断的な俯瞰力、課題発見・解決能力を育む学部・大学院（学府）教育を展開し、豊かな教養と人間性を備え、世界的視野を持って生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材（アクティブ・ラーナー、骨太のリーダー）を育成する。」を踏まえている。そして、本学の研究能力を活かした教育を推進し、高度な専門知識・能力の育成と、グローバル社会で求められる研究者像に対応した教育を実現するよう、歯学府では継続的なシステムの見直しを行っている。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

<必須記載項目1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 7322-i1-1、7322-i1-2、7322-i1-3）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針
（別添資料 7322-i2-1、（再掲）別添資料 7322-i1-2～3）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容>

【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料（別添資料 7322-i3-1、7322-i3-2、7322-i3-3）
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料
（別添資料 7322-i3-4）
- ・ 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料
（別添資料 7322-i3-5～7）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 教育プログラムは、以下のように「低年次総合カリキュラム（入門科目、応用科目）」、「コアカリキュラム」および「高年次専門コアカリキュラム」と3つに大別し、また、講義、演習および実習の形式で行われ、段階を追って学習できるよう構築している。必要に応じ、教育に関するデータ・資料の収集や蓄積、学生・教職員や学外関係者からの意見聴取及び自己点検・評価を行い、逐次改善を図るように努めている。

- ・ 低年次総合カリキュラム（入門科目、応用科目）

九州大学歯学府 教育活動の状況

共通科目として行っており、主に1、2年次の全ての学生を対象として幅広い人間力を育成するため、基本的な教育を行っている。授業科目を入門科目と応用科目とに分け、「コアカリキュラム」や「高年次専門カリキュラムプログラム」へスムーズな移行ができるよう配慮している。

・コアカリキュラム

専門科目として、それぞれの専攻分野毎に行われている。コアカリキュラムでは、総合的に専攻分野の研究に必要な知識を習得する入門講義、知識や理解を深めて研究に対する指針を与える専攻分野の講義、研究を実施し研究技能を深める演習、医療現場で患者の担当医となって専門医・研究医としての基礎の確立をめざす臨床実習を行っている。

・高年次専門カリキュラム（3・4年次向け）

高年次ではそれまでの研究知識・技術を整理・統合するカリキュラムを行う。

大学院3年次に教務委員会が主催する中間発表会では、該当する大学院生全員による研究発表が行われる。各大学院生に対して各分野の学府教員に加えて歯科臨床の現場で活躍する学外の九州大学歯学会会員（九州大学歯学会とは歯学の向上発展に寄与することを目的として、当該歯学研究院・歯学府・病院歯科部門所属の教員、学術研究員及び医員、研修医、特別研究員、大学院生他、本学歯学部同窓会員、歯学及び関連領域に係わる者からなる学会）が専門的視点から質問や助言を与えている。これにより以後の研究活動に資する集团的指導体制を取り、幅広い意見は第三者評価として学位の質の向上に大きく貢献している。（（再掲）別添資料7322-i3-1~2、（再掲）別添資料7322-i3-4、（再掲）別添資料7322-i3-6） [3.1、3.4]

- 社会ニーズに即した学位プログラムとしては、博士課程に、国際コース（英語による授業等により学位取得可能な教育課程をいう）である歯学博士英語コースを置いている。本コースの受講者には、歯科医師免許を有しない外国籍の学生もいることから、2017年度に臨床的要素を組み入れた専門的研究課題に取り組む「Advanced Dental Practice I~IV」（実習）を設けた。また、高齢者の歯科診療や有病者を対象とした全身管理が社会で求められてきたため、2016年度に全身管理歯科学を改編し、教育領域 高齢者歯科学・全身管理歯科学を専攻分野 口腔顎顔面病態学に追加した。（（再掲）別添資料7322-i3-2） [3.2、3.3]
- 指導教員が教育上有益と認めるときは、本学府長の承認を得て他の大学院の授業科目の履修や、本学府が指定する他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることができる。（（再掲）別添資料7322-i3-2） [3.2、3.3、3.4]
- 博士（臨床歯学）の学位を取得しようとする者は、他の博士（歯学）や博士（学術）の学位と異なり、低年次総合カリキュラムの「臨床基礎演習」4単位及びコアカリキュラムの専攻分野ごとの「臨床実習 I~III」計12単位を必ず修得しなければならない。（（再掲）別添資料7322-i3-2） [3.2、3.3、3.4]
- 社会人選抜大学院生の研究生活と日常生活とを考慮して、学生が通則の規定に基づいて、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する旨を本学府長に申し出たときは、本学府教授会の議を経て本

- 学府長が定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる（長期履修制度）ことを2017年度に追加した。（（再掲）別添資料7322-i3-2）[3.2、3.3]
- 高度汎用的な知識・技術・態度（「ハイエンド・リテラシー」）を涵養する大学院基幹教育科目が開かれている。（（再掲）別添資料7322-i3-7）この大学院基幹教育科目は歯学府の受講科目として必須化はされていないが、先述のように指導教員が教育上有益と認めるときは、本学府長承認を得て授業科目を履修することができる。（（再掲）別添資料7322-i3-2）[3.2、3.3、3.4、3.5]
 - 大学院3年次の中間発表対象者および指導教員に中間発表会資料を作成させている。資料作成により当該学生、指導教員および審査する教員等が研究進捗を把握し、自己点検・評価に用いることができる。また、2020年度より学生の研究進捗状況を把握するために大学院1年次および2年次に「研究進捗状況報告書」を提出することにした。（（再掲）別添資料7322-i3-4）[3.0]
 - 現在、歯学府3ポリシーの見直しを進めており、改定案が歯学府教授会にて承認された。それを本部の教育企画委員会に提出し附議されている。教育企画委員会からの指摘箇所を修正した上で公開していく予定である。
（別添資料7322-i3-8）[3.1]

<必須記載項目4 授業形態、学習指導法>

【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（別添資料7322-i4-1）
- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料
（別添資料7322-i4-2、別添資料7322-i4-3）
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料7322-i4-4）
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料（別添資料 なし）
理由：主たる大学院生は歯科医師免許を取得して臨床研修終了後間もないため、歯学府としてはインターンシップの実施をしていない。
- ・ 指標番号5、9～10（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 専門分野の科目には、講義、演習および実習形式が取られ、臨床分野では臨床症例を検討することなども組み込まれている。研究に取り組む姿勢、研究費・研究成果の取扱および情報セキュリティ教育・自己点検などは、分野ごとの直接指導もしくは大学のe-learningシステムを活用して行っている。また、歯学研究院独自に行っている「中間発表会優秀発表賞」を受賞した大学院生への国際学会参加支援を、2018年度より国際学会発表支援と改訂し、支援期間も1年延長した。
（（再掲）別添資料7322-i3-2、別添資料7322-i4-5～7）[4.1]
- 上記のコアカリキュラム内に、各専門分野の「臨床実習 I～IV」や国際コース用に「Clinical Practice I～IV」が設けられている。2016年度に「Advanced Dental

九州大学歯学府 教育活動の状況

Practice I～IV」を設置した（上述）。また、研究生を受け入れており、10月入学選抜の実施を継続している。指導教員は大学院生の選択科目の指導などを行い、修学内容のバランスを考慮している。

（（再掲）別添資料 7322-i3-3）[4.2、4.5、4.6]

- 各専門分野で関係性が強い種々の学会で準備された e-learning システム、基礎実習動画や出版物（pdf ファイル含）の受講（例えば、日本歯周病学会歯周病学基礎実習動画）や利用を促している。また、教育効果を高めるための工夫の具体例として、歯科医療技術や研究実験手技の技能を効率良く教授するという指導方針に基づき、以下のような取組等を行っている。

- ①医療コンテンツの作成と応用を学修するという取組がある。
- ②実習を伴う授業を多く有しており、対話型授業を行っている。
- ③実習を伴う授業が多く、臨床実習では事例研究型授業を行っている。
- ④臨床実習の一部にフィールド型授業を設定している。
- ⑤歯学研究では講義と実験の併用型授業を行っている。

また、臨床事例を題材とした講義や実習を行うため、多くを通年で構成している。

（（再掲）別添資料 7322-i3-2、別添資料 7322-i4-8）[4.1、4.3、4.5]

- 教育指導体制としては、3年次に教務委員会が中間発表会を主催しているのが特徴で、指導教員だけでなく歯学府の全教員が協力する集団的指導体制を整えている。なお、教務委員会が主体となって、教育プログラムなどを整備している。2017年から2020年における歯学府の授業を担当した教員数は95～104名/年であるが、専任教員当たりの学生数は約1.5人で維持されている。また、女性専任教員も24～26%を占め、教育に当たっている。（（再掲）別添資料 7322-i3-2、（再掲）別添資料 7322-i3-5、別添資料 7322-i4-9）、指標番号9～10（データ分析集））[4.4]

- 2016年と2017年はいずれも8人であったが、2018年には28人が協定等に基づいて留学をしている。しかし、いずれも期間が1ヶ月以内の短期であり、今後長期の留学が行えることの検討が必要である。

（（再掲）別添資料 7322-i4-4）[4.1、4.5]

- 指導評価に関しては、出席、レポート、演習における成果発表等により成績の判定を行っている。また、臨床実習では、専攻分野毎に定めた症例における診断名、診療内容、治療経過、転帰などの概略ならびに臨床研究の成果についてのレポートにより成績を判定している。

（（再掲）別添資料 7322-i3-2、別添資料 7322-i4-10）[4.7]

<必須記載項目 5 履修指導、支援>

【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料（別添資料 7322-i5-1）
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料（別添資料 7322-i5-2）
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料（別添資料 7322-i5-3～5）
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料（別添資料 7322-i5-6）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 大学院生の研究の推進と支援体制の整備を目的に定期的に教務委員会を開催し、諸事に対応するよう歯学府規則やカリキュラムの改定を行っている。また、大学院生を含めた若手研究者の研究環境の整備を進めるため、共同利用委員会が中心となり、共同利用実験機器の拡充と共同利用実験室の整備を進めている。（（再掲）（別添資料 7322-i5-5） [5. 1]
- 4 年以内での学位取得を目指し、3 年次の 9 月にこれまでの研究成果を発表する中間発表会を開催している。中間発表会では、研究内容に関連する分野の複数の教員が発表に対してアドバイスすることで多方面からの研究指導を行っている。研究内容、プレゼンテーション能力、今後の発展性などを評価項目とし、教員による評価を行っている。上位 2 名に「優秀発表賞」を授与するとともに、歯学部創立 50 周年記念事業による基金により国際学会での発表を支援している。（（再掲）別添資料 7322-i3-2、（再掲）別添資料 7322-i3-5、（再掲）別添資料 7322-i4-5～7、（再掲）別添資料 7322-i5-2） [5. 1、5. 2、5. 3]
- また、2005 年度以降、毎年年度末に Kyudai Oral Bioscience (KOB) 国際シンポジウムを開催しており、海外からの招聘者の教育講演のほか、大学院生がプロデュースするセッションを加え、研究内容を英語で発表する機会を設けている。その他、毎年大学院修了時には学位論文、業績および学会における受賞などを評価し、優秀と評された 1～2 名を表彰している。（（再掲）別添資料 7322-i5-4、別添資料 7322-i5-7） [5. 1、5. 2、5. 3]
- 社会人選抜大学院生の研究生生活と日常生活とを考慮して、学生が、通則の規定に基づき修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する旨を本学府長に申し出たときは、本学府教授会の議を経て本学府長が定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる（長期履修制度）ことを 2017 年度に追加した。（（再掲）別添資料 7322-i3-2） [5. 1、5. 3] (3. 2、3. 3 再掲)

<必須記載項目 6 成績評価>

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準（別添資料 7322-i6-1）
- ・ 成績評価の分布表（別添資料 7322-i6-2）
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（別添資料 7322-i6-3）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 指導評価に関しては、出席、レポート、演習における成果発表等により成績の判定を行っている。また、臨床実習では、専攻分野毎に定めた基準の症例における診断名、診療内容、治療経過、転帰などの概略ならびに臨床研究の成果についてのレポートにより成績を判定している。（（再掲）別添資料「歯学府規則（7322-i3-2）、（再掲）別添資料 7322-i6-1）[6.1]（4.7再掲）
- 中間発表会では、研究内容に関連する分野の複数の教員が発表に対してアドバイスすることで多方面からの研究指導を行っている。中間発表会では、研究内容、プレゼンテーション能力、今後の発展性などを評価項目とし、教員による評価を行っている。（（再掲）別添資料 7322-i3-2）[6.1、6.2]
- 最終的には学位論文作成が行われるが、論文提出資格や学位論文の審査基準は、歯学府 HP で公開している。（（再掲）別添資料 7322-i3-2）[6.1、6.2]
- 学部学生に対しては別添資料のように掲示にて告知を行っているが、学府学生からの成績評価に関する申立てや手続き等に関しては個別対応にて行われている。現在、歯学府規則改正を検討しており、それに学府学生からの成績評価に関する申し立て手続きに関する事項を加え、各学府学生に周知できるよう進めている。（（再掲）別添資料 7322-i6-3）[6.1]

<必須記載項目 7 卒業（修了）判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定（（再掲）別添資料 7322-i3-2、（再掲）7322-i3-5）
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議および学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料（（再掲）別添資料 7322-i3-5、7322-i7-1～2）
- ・ 学位論文の審査に係る手続きおよび評価の基準（（再掲）別添資料 7322-i3-2、（再掲）7322-i3-5）
- ・ 修了判定に関する教授会等の審議および学長など組織的な関わり方が確認でき

る資料（（再掲）別添資料 7322-i3-2、（再掲）7322-i3-5）

- ・ 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料（（再掲）別添資料 7322-i3-2、（再掲）7322-i3-5）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 論文提出資格や学位論文の審査基準は、歯学府HPで公開している。
学位対象論文は、査読制度があり、IFを有する国際学術雑誌における論文発表を基本とし、厳格な学位審査体制によって学位の質を保証している。博士（臨床歯学）、博士（歯学）、博士（学術）の3種類の学位論文の審査体制は、すべて主査1名、副査2名の審査委員の合議で行う。審査委員は学府教授会の投票によって決定され、主査・副査には指導教員や研究指導教員を充てることはできない。また、当学府では、専門性を担保するために主査・副査に他部局や学外の有識者を選出することも可としている。こうした審査体制の下で、学位申請者の資質と学位論文に対する予備審査、本審査及び修了認定は、高い透明性や適正が保たれている。（（再掲）別添資料（再掲）7322-i3-2、（再掲）別添資料7322-i3-5、（再掲）別添資料7322-i7-1～2）[7.1、7.2、7.0]

<必須記載項目8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料（（再掲）別添資料 7322-i1-1～3、7322-i8-1）
- ・ 入学定員充足率（別添資料 7322-i8-2）
- ・ 指標番号1～3（データ分析集）
- ・ 指標番号6～7（データ分析集）※補助資料あり（別添資料 7322-i8-4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 上記のアドミッション・ポリシーに沿って多様な選抜方法によって多様な価値観を有する人材を求め、多様な選抜方法を実施し、留学生や社会人を受け入れている。選抜方法は、一般入試に加え、外国人留学生特別選抜や社会人特別選抜など多様な方法で実施している。外国人留学生に対応するため、春期入学（4月）に加え、秋期入学（10月）を採用している。社会ニーズに合わせ、歯科医師として勤労しながら就学する学生に学位取得の道を開くために社会人特別選抜コースを開講している。入試では、志望専攻分野の基礎的な知識と応用力等を筆記試験で、国際的コミュニケーション能力を英語試験により考查し、面接試験も実施している。また、外国人留学生特別選抜（歯学博士英語コース）では、英語、専門試験および英語による面接を実施しており、教員が海外に向く海外選抜やスカイプなどによる遠隔受験も可能とし基礎学力、論理的思考能力や研究者とし

九州大学歯学府 教育活動の状況

ての適性等を審査している。英語試験に関しては、出願締切日から遡って2年以内に受験したTOEIC、TOEFL、IELTSのスコアシートの原本にて英語能力評価を行い、十分な英語力を有していると判断した場合には英語試験（筆記試験）を免除している。各年度の免除制度利用者は1～2名から3～4名と増え、受験者総数の10%近くに達し、成果が現れている。（（再掲）別添資料7322-i1-2、（再掲）別添資料7322-i8-1、別添資料7322-i8-3）[8.1]

- アジア各国に教員が出向き大学院歯学府を紹介して留学生の増加を図っている。また、臨床研修歯科医師に対しては、各専門分野の研究説明会や大学院入学説明会への参加を促している。[8.1、8.2]
- 入学者数は歯学府定員1学年43人に対し、2017年に28人であったが、2016年、2018年および2019年の平均は39人であり、充足率90%以上を確保している。2015年以降、年7名ほどの外国人留学生が平均して入学している。（（再掲）別添資料7322-i8-2）[8.2]

<選択記載項目A 教育の国際性>

【基本的な記載事項】

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（（再掲）別添資料7322-i4-4）
- ・ 指標番号3、5（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 本学の大学改革活性化制度（別添資料7322-iA-1）により2018年3月に国際交流推進を目的に准教授の配置追加が認められた。また、部局間協定の継続やスーパーグローバル大学創成支援事業（SHARE-Q）のサポートにより諸外国における歯学研究院のプロモーションを行い、グローバル人材育成を図っている。[A.1]

<選択記載項目B 地域・附属病院との連携による教育活動>

【基本的な記載事項】

（特になし）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 株式会社ジーシーの寄附講座として、2019年度に歯科先端医療評価・開発学講座を設置し（別添資料7322-iB-1）、専任教員として准教授1名を配置した。株式会社ジーシーの研究所と協力して歯科インプラント治療時の骨増生を目的として使用される炭酸アパタイトなどの骨補填材についてその有効性を基礎医学的視点で解明する学際的研究を推進している。[B.1]

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目1 卒業（修了）率、資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 7322-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 7322-ii1-2）
- ・ 博士の学位授与数（課程博士のみ）（入力データ集）
（別添資料 7322-ii1-3）※法人独自資料添付
- ・ 指標番号 14～15、17～20（データ分析集）
- ・ 指標番号 16（データ分析集）※補助資料あり（別添資料 7322-ii1-4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 標準年限内での学位取得者は 2016 年度まで約 90%であったが、2017 年度と 2018 年度は約 60%となった。これは 2017 年度大学院修了予定者（2014 年度大学院入学者）に対する学位論文の規則変更（国際誌への発表など）と、国際誌への発表には多角的論証が要求されるようになり、標準年限内の論文受理が困難になってきたことが原因と思われ、その改善策を検討している。
（（再掲）別添資料 7322-ii1-1）[1.1]
- 標準修業年限内の学位取得は約 60%であったが、「標準修業年限×1.5」年内修了率は 2017 年度、2018 年度とも 80%を超えている。より高いインパクトファクター（IF）の雑誌への論文掲載を目指すため、「標準修業年限」を超える者もあり、その中には IF9.0 以上の雑誌に筆頭論者として論文が掲載された者もいる。
（（再掲）別添資料 7322-ii1-2）[1.2、1.3]

<必須記載項目2 就職、進学>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 大学院博士課程修了者の就職希望者全員が、医療、教育、研究、行政機関のいずれかに就職している。また、留学生の多くは修了後には母国に戻り、教育・医療機関に教員・研究者・歯科医師として勤務し、指導的な役割を果たしている者が多い。[2.1]

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標 番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍 状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する 科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数 (常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業 データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路 データ	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ 部分の指標（指標番号8、12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。

※ 部分の指標（指標11）については、研究活動の状況に関する指標として活用するため、学部・研究科等ごとの現況調査票（教育）の指標には活用しません。